

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

【普通株式】

1	発行者	株式会社静岡銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	91.172百万円
	単体自己資本比率	91.172百万円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

【新株予約権】

1	発行者	株式会社静岡銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
7	銘柄、名称又は種類	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権 ⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権 ⑨第9回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	355百万円
	単体自己資本比率	355百万円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	新株予約権
	単体貸借対照表	新株予約権
11	発行日	(注1)
12	償還期限の有無	無
13	その日付	(注2)
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	—
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	—
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	—
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

(注1) 新株予約権の割当日

- ①平成19年7月27日
- ②平成20年7月18日
- ③平成21年7月24日
- ④平成22年7月23日
- ⑤平成23年7月22日
- ⑥平成24年7月24日
- ⑦平成25年7月23日
- ⑧平成26年7月22日
- ⑨平成27年7月21日

(注2) 新株予約権の行使期間

- ①平成19年7月28日～平成44年7月27日
- ②平成20年7月19日～平成45年7月18日
- ③平成21年7月25日～平成46年7月24日
- ④平成22年7月24日～平成47年7月23日
- ⑤平成23年7月23日～平成48年7月22日
- ⑥平成24年7月25日～平成49年7月24日
- ⑦平成25年7月24日～平成50年7月23日
- ⑧平成26年7月23日～平成51年7月22日
- ⑨平成27年7月22日～平成52年7月21日

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

【非支配株主持分】

1	発行者	静岡キャピタル株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額:433百万円 その他Tier1資本に係る基礎項目の額:284百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額:67百万円
	単体自己資本比率	—
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	非支配株主持分
	単体貸借対照表	—
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—